おんしりん

2016
No.106
広報 恩賜林

組合長就任及び新年のごあいさつ・議長新年のごあいさつ
第5回定例会
第6回定例会
財政事情の公表
おんしりんキッズクラブ
恩賜林ペレット販売開始
組合からお知らせ

2016年第1号
発　行　日　2016年(平成28年)1月31日
発　行　元　富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地3
TEL 0555-22-3355
FAX 0555-23-3425
ホームページ http://www.onshirin.jp/
メールアドレス kumiai@onshirin.jp

組合長就任及び新年のごあいさつ

組合長　武川　勉

一市二村入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年9月1日に第33代の富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合の組合長にご選任いただき、9月8日から組合運営の重責を担うことになり、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。何卒、宜しくお願い申し上げます。

本組合は、旧11か村の入会集団の統制管理事務機能を任されてから、今日まで115年を数える歴史ある団体であります。この間、私たちの先人は、この富士山北面の原を、生きる糧を得る場、入会地として確保し続けるため、旧11か村が協調できるよう心を配り、この権利を他者の侵害から守り、かつ、この権利を伸ばし広げてきました。この歴史の流れの中で一貫して守られてきたことが、入会住民の利益のためということであったかと思います。私は、このことを原点として捉え、どのような事案に対しても、この原点を貫いて参りたいと考えております。国・県との信頼関係を築きながらも、主張すべきことは、しっかりと主張し、課題の解決と入会住民の思いを実現し、これからも入会住民の皆様の恩賜林組合であり続けるよう、尽力して参る所存でありますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様方にとりまして本年が、より良い年になりますよう心からお祈り申し上げます。

新年のごあいさつ

議長　羽田　幸寿

一市二村入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、組合議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

入会住民の皆様には、平素より本組合並びに組合議会の運営に対し、温かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、昨年5月の臨時会において、第68代組合会議長に就任しました。このことは、私にとりまして誠に身に余る光栄であり、衷心から感謝いたしております。また、組合議会の歴史等を顧みる時、さらには今後予測される重要事案に想いを馳せる時、議長という責務の重みを改めて感じる次第であります。

就任以来、旧11ヶ村入会住民の代表である議員各位の意思を最大限尊重しつつ、あくまでも議会が公正、円滑な議会運営を目指し努力してまいりました。

私ども議会は、本組合の施策の推進、将来の方針等といった重要な事項を決定する機能を有する組織であります。そしてまた、自らが旧11ヶ村入会住民の代表者でもあるという認識に鑑み、地元の権益を尊重しながら、皆様からの信託を反映させるべく議決機関としてその権能を遺憾なく発揮し、執行者と相携えながら本組合の運営に対処して参りたいと考えております。

本組合の将来を展望すると、これからも幾多の難題が待ち受けているかと思いますが、当議会は、皆様のご理解とご協力をいただく中、入会権擁護と一市二村関係住民の福祉向上を基本として、一市二村の歩調を揃えた発展のため努力を惜しまない覚悟でおりますので、関係機関並びに入会住民の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

第五回定例会開会

平成27年第5回組合定例会は、9月1日から10月1日までの30日間で会期を終了しました。

本定例会において、佐藤幸三氏の組合長の任期満了に伴い、組合規約第8条により組合長の選挙が行われ、全会一致で武川勉氏が当選しました。

また、上程された議案は、すべて原案のとおり認定・同意されました。

◎議案第九号

平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について（認定）

一般会計の決算は、歳入二十六億三千八百七十四万三千五百六十一円、歳出二十五億九千四百四十万四千四百五十八円、歳入歳出差引額は四千四百三十三万九千百三円です。

なお、詳細は、後述の平成26年度一般会計決算の概要のとおりです。

◎議案第十号

副組合長の選任について（同意）

組合副組合長の選任について、長田清猛氏を選任することについて、同意を求めるものです。

◎議案第十一号

監査委員の選任について（同意）

組合監査委員に大森直行氏、渡邊則明氏を選任することについて、同意を求めるものです。

【一般質問】

10月1日、本会議において、次の議員によって一般質問が行われました。要旨は次のとおりです。

太田利政議員

組合の当面の課題とその展望について

入会協定、使用協定ともに、締結から2年半を過ぎ、今までに増して、複雑化した環境の中で対国あるいは対県折衝を重ねて入会権益を守り、また拡大していかなければならない難しい時代になってきていることを踏まえ、組合長就任にあたり、組合長が認識している組合の当面の課題とその展望について、所見を伺いたい。

組合長答弁

組合の当面の具体的課題としては、協定締結にあたって入会組合及び組合会の承認を得た重要な事案として、国・県への要望した事項の実現がある。

- 新富士保全法制定を目途とした地域づくり
- 入会協定懸案4項目の更なる進捗
- 県への要望事項2項目の実施的な進展
- 民生安定事業の対象施設の拡大
- 演習場賃料の適正化
- 部分林内の不発弾処理と安全確保
- 「恩賜林百年の森計画」の推進
- 富士山世界文化遺産に関連した5合目管理施設の業務強化
- 「恩賜林憩いの家」の業務形態の改善
- 旧北富士県有地の道路関連施設、スマートインター・側道・アクセス道路計画の推進

特に組合の基金・市村配分金のあり方についての検討協議などが挙げられる。いずれにしても、入会住民の利益という原点を忘れることなく、今後、組合会議員、入会組合長、また、関係市村区長の意見を伺いながら対処して参る所存である。

新副組合長

長田 清猛氏

新監査委員

渡邊 則明氏

大森 直行氏

第六回定例会開会

平成27年第6回組合定例会は、12月8日から12月22日までの15日間で会期を終了しました。

上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

◎議案第十二号

個人情報保護条例の制定について(可決)

個人情報及び特定個人情報に関する適正な取り扱いの確保に関し、必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

◎議案第十三号

平成27年度組合一般会計補正予算(第2号)(可決)

歳入歳出予算の総額に五百四十八万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十八億六千七百四十万八千円とするものです。

◎議案第三号

議員派遣について(可決)

地方自治法第１００条第13項及び組合議会会議規則第１１９条の規定により、議員派遣について、議会の議決を求めるものです。

【一般質問】

12月22日、本会議において、次の議員によって一般質問が行われました。要旨は次のとおりです。

羽田正男議員

組合事務一般に対して

演習場使用転換から既に42年を経過し、今後、演習場問題や入会権あるいは森林経営についての組合及び関係自治体の職員の問題解決能力の向上や継承をいかにしていく考えであるか所見を伺いたい。

組合長答弁

人材交流についてであるが、組織を効果的、効率的に機能させていくためには、職員それぞれの経験に基づく知識や技術などを活用していく必要があり、人材の育成はその基礎となる重要なものであると認識をしている。まさに「組合の事業推進の基本は職員である」との考え方である。

このような中にあって、本組合においては、北富士演習場にまつわる様々な問題、広大な森林の育成や活用、組合運営に係る慣例慣習などの特殊性のほか、現在、職員の平均年齢が高いという、二市二村とは異なる面を有している。

したがって、現幹部職員が有する知識や経験を確実に継承していくための研修制度の見直し、また、元村や山梨県との人事交流や派遣研修など、若手職員の育成には特に意を用いていかなければならないと考えている。特に、組合職員の年齢構成は大きな課題となっており、今後においては、バランスのとれた職員採用計画に切り替えていかなければならない。

当然、短期間では、また、私の在任中だけでは是正することはできないが、強い意志で、しっかりと対応して参りたい。

羽田正男議員をはじめ議員各位には、何卒、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

今年度既に富士吉田市に職員を派遣し、人事交流を図っているところであるが、新年度においては、さらなる若手職員の育成及び連携強化のため、山梨県への派遣研修について、現在、諸準備を進めているところである。また、羽田議員ご発言のとおり、今後において、山中湖村及び忍野村を含めた二市二村から派遣研修や人事交流などの要請がありましたら、前向きに検討させていただく。

その上で、地域の行政全体が演習場問題や入会問題等についての研鑽をより深めるとともに、さらなる人財育成に繋げて参りたい。尚、その際の費用負担については、今後、二市二村と協議する中で、検討していきたい。

新忍草入会組合長

天野 勝郎氏

平成26年度 決算概要

◎一般会計

(単位：円)

歳入 科目(款)	予算現額	収入済額
1 使用料及び手数料	6,316,000	6,208,410
2 国庫支出金	277,422,000	272,914,000
3 県支出金	23,381,000	26,979,470
4 財産収入	530,745,000	531,965,626
5 寄附金	23,000	23,000
6 繰入金	151,137,000	126,235,000
7 繰越金	262,000	262,478
8 諸収入	1,665,538,000	1,674,155,577
計	2,654,824,000	2,638,743,561

(単位：円)

歳出 科目(款)	予算現額	支出済額
1 議会費	57,552,000	56,668,641
2 総務費	474,315,000	459,497,372
3 事業費	2,112,956,000	2,078,238,445
4 公債費	1,000	0
5 予備費	10,000,000	0
計	2,654,824,000	2,594,404,458

財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。
今回は平成27年度一般会計の上半期における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

一般会計

歳入

(単位：円)

科目(款)	予算現額	収入済額
1 使用料及び手数料	6,251,000	5,596,320
2 国庫支出金	48,447,000	4,669,000
3 県支出金	27,885,000	6,946,310
4 財産収入	518,526,000	467,434,901
5 寄附金	1,000	0
6 繰入金	613,416,000	622,400
7 繰越金	427,000	0
8 諸収入	1,658,367,000	1,628,496,436
計	2,873,320,000	2,113,765,367

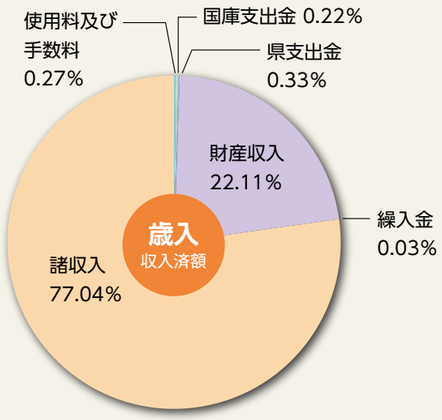

歳出

(単位：円)

科目(款)	予算現額	支出済額
1 議会費	58,196,000	24,664,791
2 総務費	468,229,000	185,228,904
3 事業費	2,336,894,000	890,152,992
4 公債費	1,000	0
5 予備費	10,000,000	0
計	2,873,320,000	1,100,046,687

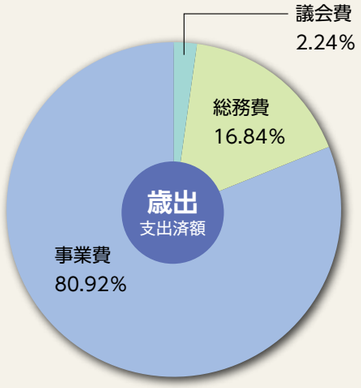

関係市村賦課金の概要

賦課金なし

財産及び積立金の状況

(単位：円)

基金名	現在高
財政調整基金	1,792,373,048
林業振興事業整備基金	6,820,261,573
計	8,612,634,621

おんしりん キッズクラブ

１市２村小学生を対象に自分たちが住む地域の森林やその文化に触れ、自分たちから森林に関わる心をはぐくむよう始まったおんしりんキッズクラブも2年目が過ぎようとしています。多くの仲間たちと一緒にさまざまな体験をすることで楽しく遊びながら森のことを学んでいる様子を写真でお届けします。

今年は25名の仲間たちとキッズクラブがスタートしました。

森づくり体験（下刈）

どんぐりの森になるようナラもみんなで植えています。

森づくり体験（植樹）

自分たちで植えた木がおおきくなるよう下草刈り

森づくり体験（間伐）

伐った木が何年生なのか年輪を数えています。

溶岩体験

恩賜林近くの溶岩樹型を探検

かまど体験

森で薪を拾ってかまどで調理体験

スノーシュー体験

スノーシューをはいて雪の上をふあふあ歩くよ。

月1回の活動のなかで普段の生活では体験できない貴重な時間を提供しています。なお、平成28年度おんしりんキッズクラブの参加者を3月より募集します。たくさんのお申込みをお待ちしております。

対象：1市2村在住の小学生（2～4年生）
定員：30名 ※先着順
内容：自然体験プログラム（月1回程度）
費用：無料
申し込み・問合せ：恩賜林憩いの家　0555-22-3219
※詳細についてはホームページまたはチラシをご覧ください。

恩賜林ペレット販売開始

12月より100%富士山北面の森林から創出される木材で作られた
地域循環型バイオマスエネルギーである恩賜林ペレットの販売を開始しました。

恩賜林ペレット 10kg入り 1袋

一般販売価格

500円（税込）

※入会住民の方は、特典がありますので、
恩賜林組合までお問い合わせください。

【恩賜林ペレットの特徴】

恩賜林ペレットは、100%富士山北面の森林から創出される木材で作られています。主に間伐材を原材料にして針葉樹のカラマツ・アカマツ・シラベを使用しており、建築廃材や化学処理された木材は一切使用しておりません。

恩賜林ペレットの発熱量は高位4470kcal、低位4120kcalで、灰の量もわずか0.3%しか発生しません。灰の発生が少ないことは、ペレットストーブの清掃や煙突のメンテナンスにも大きく影響します。また、恩賜林ペレットの直径は6㎜です。さまざまなペレットストーブにお使いいただけます。

富士山の森林資源を使用した安心・安全なペレットをお届けします。純国産木材を使用した木質ペレットを是非、お使いください。

森林林業研修施設のご利用案内

組合には、各種研修施設が整っており、利用することができます。
目的に応じて部屋の広さを変えるなどの対応も可能です。
使用料等の詳しい内容につきましては、お問い合わせください。
※休業日：土曜日・日曜日・国民の休日・年末年始（12/29～1/3）

［研修施設］
研修室1・2・3/会議室/会議室兼視聴覚室/調理実習室
担当●総務課

研修室

調理実習室

会議室兼視聴覚室

山火事予防について

冬季に入り季節風が強く空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になりました。入会住民の皆様は、入山する際には山火事防止にご協力をお願いします。山火事の原因のほとんどが、人の火の取扱いの不注意で発生しています。

- **枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと**
- **強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと**
- **火入れを行う際、許可を必ず受けること**
- **たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと**
- **火遊びはしないこと**

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします 。

組合からお知らせ

指名競争入札参加資格申請書の追加受付について

組合が行う建設工事等の請負、機械の修繕及び組合に対しての物品の納入に係る競争入札参加資格審査追加申請の受付を行います。本組合の指名競争入札への参加を希望する業者の皆さまは、下記により「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

なお、現在登録されている指名競争入札参加資格の有効期限は、平成29年3月31日です。

提出書類◎指名競争入札参加資格申請書
（組合指定様式及び添付書類）
組合指定様式については、組合ホームページからダウンロードできます。

提出場所◎恩賜林組合2階事務室（企画財政課）

受付期間◎平成28年2月1日から2月29日まで（土、日、祝日は除く）

受付時間◎午前9時から正午まで・午後1時から午後5時まで

有効期限◎平成29年3月31日です。

【受付・問い合わせ】企画財政課　TEL 0555-22-3355

無料法律相談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。

法律問題でお困りの方はこの機会にご相談ください。

次回相談日

平成28年3月8日（火曜日）

受付時間／午後1時から午後2時まで

*指定日以外又は電話による相談はできません。

【問い合わせ】総務課　TEL 0555-22-3355

大人の木工教室

日時◎2月27日（土）
3月1日（火）・3月10日（木）・3月13日（日）
9:00～11:00/13:30～15:30

実施場所◎木工クラフト館

対象◎中学生以上（各回とも5名）※要予約

内容◎ポストまたは3段BOXの作成します。

費用◎4,000円（材料費）

巣箱作り体験

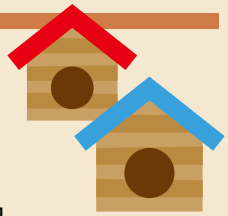

日時◎3月13日（日）9:00～12:00

受付◎憩いの家

対象◎小学生以上（10名）※要予約

内容◎手作りの野鳥の巣箱を作ってみませんか?

費用◎300円（材料費）

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C023103
この印刷物は環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。